

# お知らせ ご案内

## 住民講座のお知らせ

(財)富良野地域人材開発センター  
〒222 2619

### ワード上級コース

ワープロソフト「ワード」を使い、罫線を使った表の作成と書式設定を学びます。  
と き

6月1・3・8・10日(火・木)  
18時30分～20時30分  
ところ

富良野市西麻町1番1号  
富良野地域人材開発センター  
定員

10名  
受講料  
6千円



### ご存知ですか? 学生納付特例制度

町民税務課(戸籍年金係)  
〒522 2145

20歳以上の方であれば、学生であつても国民年金に加入しなければなりません。しかし、ほとんどの学生には所得がなく、国民年金に加入しても保険料を納めることは困難です。

そこで、学生の間は掛金を納付せずに、卒業後、社会人になってから追納する「学生納付特例制度」がお勧めです。

ただし、学生納付特例期間は、老齢基礎年金を受け取るために必要な納付済期間には算入されませんが、10年以内に保険料を追納しなければ年金額には反映されません。卒業したら忘れずに追納してください。

#### 学生納付特例対象者

大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校、その他教育施設などに在学する20歳以上の学生等で、学生本人の前年の所得が68万円以下(扶養親族などがない



い場合)である方です。  
夜間、定時制課程または通信制課程の学生、生徒の方も対象になります。

承認期間  
申請のあつた月の前月から、その年度の3月までとなります。4月から翌年3月まで承認を受けようとする方は、毎年5月末日までに申請する必要があります。  
申請窓口

学生納付特例を申請する方が住民登録している市区町村の国民年金担当窓口となります。

必要なもの  
印鑑、学生証または学生証写し(申請年に住民票の異動などがあつた場合、所得証明書の添付が必要になることがあります)。  
詳しくは、お問い合わせください。

## リサイクルQコーナー



お譲りします!

【お譲りします】  
子ども用自転車(20インチ・ピンク)

【お譲りください】  
応接セット(机・椅子)/ソファ(3人掛以上)/  
パソコン/スキーウェア(90~100cm・女子用)/  
幼児・児童(0~12才)向けの本/  
幼児・児童(0~12才)向けのビデオテープ/  
幼児(0~3才)用教材(ビデオ・CD・カセット・絵本など)

お譲りください!

問い合わせ・ご連絡先  
企画商工課(広報広聴係) ☎ 52-2115

## 平成16年度調理師試験

試験日時 8月26日(休) 午後1時30分~4時

試験地 滝川市

受験資格 高等学校入学資格を有する者で、平成16年6月4日までに、寄宿舍、学校、病院などの施設、または飲食店、魚介類販売業、そうざい製造業において2年以上調理の業務に従事した者

試験科目 食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学、および調理理論について筆記試験を実施する

受験願書の提出先および受付期間  
最寄の保健所または支所  
5月31日(月)から6月4日(金)まで

提出書類 (1)調理師試験受験願書 1部  
(6,700円分の北海道収入証紙を貼付)  
(2)調理師試験受験者整理カード 1部  
(出願前3ヵ月以内の正面上半身の写真を貼付)

お問合せ先 富良野市末広町2番10号  
北海道富良野保健所  
健康推進課 保健予防係 ☎ 23-3161